

令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会
第1回定例会会議録

1 開催日時 令和4年8月9日（火）午後1時30分から午後2時36分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

浅井 実男	委員長	舟橋 逸喜	副委員長	馬場 正司	委員
稲垣 幸子	委員	井戸田通敬	委員	橋本 弘二	委員
余語 正義	委員	松井 義夫	委員	前川 康男	委員
橋本 秀明	委員	河村 典久	委員（学識経験者）		
鈴木 尚紀	委員	隅田 昌輝	委員		

欠席委員

上田 真哉	委員	梶 進	委員	武 勤	委員
片岡 和浩	委員				

事務局

永井 浩仁	事務局長	熊崎 礎功	業務課長
今枝 里美	総務課長	服部 和宏	業務課長補佐
佐藤 豪洋	業務課施設管理係長	堀田 易伯	総務課会計係長

4 議題

- (1) 環境センター公害防止計画について
- (2) ダイオキシン類測定結果について
- (3) 令和4年上半期ごみ熔融炉運転状況について
- (4) 令和4年冬季、春季気象調査について
- (5) 調整池からの排水調査について

5 会議資料

- ・環境センター公害防止計画（抜粋）
- ・小牧岩倉エコルセンターごみ熔融施設排ガス中ダイオキシン類排出基準超過について
- ・令和4年上半期ごみ熔融炉運転状況
- ・気象調査（通年観測・特別観測）報告書

- ・調整池からの排水調査報告書
- ・ダイオキシンの種類と毒性（河村委員提供資料）

6 議事内容

今枝総務課長：それでは、定刻となりましたので管理委員会をはじめさせていただきます。始めに、委員に一部変更がありましたのでお知らせいたします。お手元に委員名簿を配付させていただいておりますのでご覧ください。本年4月、人事異動により、小牧市市民生活部ごみ政策課の鈴木課長が、新しい委員となっております。なお、委員の任期満了に、変更はございません。また、本日の会議につきまして、野口区の梶委員、武委員、岩倉市の片岡委員からご欠席の連絡をいただいております。

それでは、只今から令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回定例会を開会いたします。本日の出席委員は、13名であります。環境センター管理委員会要綱第5条の規定により、会議は成立をいたします。次第に従いまして、委員長にごあいさつを頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

浅井委員長：あいさつ

今枝総務課長：ありがとうございます。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長をお願いいたします。

浅井委員長：それでは、議事に入ります。議題1「環境センター公害防止計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

熊崎業務課長：資料1をご覧ください。（1）環境センター公害防止計画について、協定書の改訂について報告させていただきます。大気汚染防止法施行規則の改正が令和4年4月1日より施行されたことによりまして、条項が第16条の18から第16条の19に移動となったため、公害防止協定書の一部を改訂いたしました。変更箇所は、公害防止協定書の別表1、協定基準値、(1)排ガス濃度の表の下に記載されています※印の部分で、水銀が協定基準値を超えた場合の対応についての記載におきまして、条数が第16条の18から第16条の19に変更となりました。なお、変更は条項の移動のみで、条文の内容の変更はございません。

浅井委員長：議題1「環境センター公害防止計画について」の説明は、終わりました。何か質問があればお伺いいたします。

浅井委員長：議題1については、終了とさせていただきます。

続きまして、議題2「ダイオキシン類測定結果について」及び議題3「令和4年上半期ごみ溶融炉運転状況について」を一括議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

永井事務局長：資料2の1ページをお願いいたします。議題2のダイオキシン類測定結果についてご報告をさせていただきます。まず経過でございます。1号炉の排ガス濃度測定の結果、ダイオキシン類につきまして、 $0.31\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ となったことが7月25日に判明をいたしました。この数値は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準の $0.10\text{ ng-TEQ}/\text{m}^3$ 及び公害防止計画の協定基準値の $0.010\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ 以下を超えるものであります。7月25日は1号炉・2号炉とも運転中でありましたが、1号炉の運転を直ちに停止するとともに、念のため2号炉の運転を停止いたしました。なお、1号炉と2号炉はごみの投入口から煙突出口まで別系統となっております。今回の結果について、7月27日に愛知県の立入調査を受け、8月10日に改善計画書の提出をいたします。今後、改善後のダイオキシン類測定結果の報告を求められております。

続きまして、ダイオキシン類の発生メカニズムについて少しご説明をさせていただきます。ダイオキシン類は一般的に、塩素源と炭素源が空気中において約 250°C から 400°C で不完全燃焼した時に発生いたします。

当施設で、ダイオキシン類が発生する可能性のある場所は、4ページを併せてご覧ください。ガス化溶融炉でごみを熱分解する工程及び燃焼室で熱分解ガスを燃焼させた後に燃焼ガスがボイラ等で冷却される工程となります。まず初めの工程では、当施設は、 900°C 以上の高温で燃焼を行っているため、ダイオキシン類が分解されずに残る可能性はかなり低い状況にあります。また、冷却される工程では、急速冷却を行うしくみとなっておりますが、この工程で、温度管理に問題があるとダイオキシン類が再生成される可能性があります。当施設では、ダイオキシン類が再生成された場合をあらかじめ想定し、ろ過式集じん器で活性炭による吸着、触媒反応塔でダイオキシン類等の排出量を最小限に抑制をしております。

考えられる原因でございます。今回の事態を受け、過去の運転記録を検証しましたが、温度管理データの不具合は確認されませんでした。1

号炉の運転停止後、8月1、2日にプラントメーカー等による現場点検を実施いたしました。不具合は確認されませんでした。また、3ページを併せてご覧ください。排ガス濃度測定において、ダイオキシン類と塩化水素について記載をしておりますが、ダイオキシン類と塩化水素の測定結果には相関関係があるとされています。令和2年度及び令和3年度を見ていただくと確認ができるのですが、ダイオキシン類が高いと塩化水素も高い相関関係があるのですが、今回の結果につきましては、ダイオキシン類のみ測定値が高く、塩化水素の測定値は通常範囲内であり、相関関係が見受けられませんでした。従いまして現時点では、原因を明確に特定できるには至っておりません。

続きまして、健康に対する影響についてでございます。健康に対する影響については、施設建設時の環境影響評価及び生活環境影響調査を実施いたしました一般財団法人日本気象協会に検証を依頼し次のとおりとなりました。ダイオキシン類を含む排ガスは、煙突から大気中に排出されることで希釈をされます。検査結果は $0.140\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ となり、国が定める環境基準の $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を下回ります。また、人体に対しては、計算しました結果、 $0.042\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ となり、国が定める耐用1日摂取量 $4\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ を下回っております。

続きまして、対策についてであります。1点目、ろ過式集じん器手前で吹き込む活性炭について、吹込量を増量します。2点目、触媒反応塔では、主にセラミックを材料とする触媒4段により排ガス中の窒素酸化物及びダイオキシン類を化学反応で分解する処理を行っています。この触媒については段ごとに順序を入れ替えるとともに、新品の納期4か月程度が入手でき次第、古い段と交換いたします。3点目、ごみピットにおいて、ごみをよく攪拌したのち、ごみ投入口にごみを投入するようにいたします。4点目、施設の運転に携わる職員に対し、操作マニュアルの徹底や安全意識向上などの取り組みを強化してまいります。

改善確認であります。1号炉については、7月8日に排ガス濃度測定の検体採取を行っており、現在分析中です。その結果は8月中旬頃に判明する予定です。この結果及び先ほど述べました対策の対応状況について野口区及び環境センター管理委員会にご報告をし、1号炉の試運転を行います。試運転中にごみを投入しながら排ガス濃度測定を実施し、試運転を終了します。なお、この測定では複数の委託業者により実施をいたします。測定結果がまとまり次第、野口区及び当委員会にご報告し、1号炉の運転再開につなげてまいりたいと考えております。ダイオキシン類の測定につきましては、年度内については、運転中は1か月に1度

の割合に増やして実施いたします。

2号炉についてであります。2号炉については、8月1、2日のプラントメーカー等による現場点検により不具合のないことを確認しましたので、この管理委員会終了後に運転を再開します。後日、排ガス濃度測定を実施いたします。

以上のようなご報告となりましたことにつきまして、重く受け止めるとともに、皆様方には、多大なご心配とご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げます。

再発防止の徹底を図り、安全で安心な施設の運用に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

続きまして、議題3のご報告をさせていただきます。

熊崎業務課長：資料3の1ページをご覧ください。令和4年1月から6月までのごみ熔融炉運転状況について、説明いたします。1号炉につきましては、1月6日から1月27日までの22日間の外、126日間の運転を行いました。2号炉につきましては、1月9日から3月9日までの60日間の外、113日間の運転を行いました。1号炉・2号炉並列運転日数につきましては、合計87日間でした。続きまして、2ページの運転実績になります。はじめに、表の中で、1月、2月、3月合計の下の欄に、3月末のごみピット残量をご覧ください。ごみピット残量は、通常計算によって算出しておりますが、実際のごみピットの状況と乖離があることがわかりましたので、3月末の時点にて、ピット残量を修正させていただいております。ごみピット残量の重量につきましては、ピットの重さを直接計ることができませんので、搬入時に計量棟にて、実測した重量から、熔融炉の投入前に、ごみクレーンで実測した重量を差し引くなどの計算を行って、ピット残量を出しております。実際のピットの状況と、乖離が発生した原因につきまして、検証しましたところ、実測した数値に誤りは認められませんでした。最近、ごみへのリチウムイオン電池の混入が目立ち、破碎後に発火を確認することが多くなっております。このため発火を確認した場合には、ピットに備え付けの放水銃で、水道水の散水を行っております。散水に伴い、ごみが水分を含んで重くなりますので、結果として、ごみクレーンでの実測数値が重くなります。これまでの計算では、この放水した水の重量を加えておりませんでしたので、引き算する処理量の方が重くなることもあり、これが積み重なって、ごみピット残量が実際と乖離してきたものと推察されます。今回、3月末時点での、ごみピット残量につきましては、当時のごみの体積から、お

およその重量を求め、1,885t といたしました。4月からの計算方法につきましては、ピット放水等に伴う水の重量を含めることといたしますので、4月、5月、6月合計の下の欄に示すように、6月末のごみピット残量は、ピット放水等の量を計算に取り入れ2,378.19t になりますので、よろしくお願ひします。それでは、報告を続けます。1月から6月までの上半期合計は、搬入日数が153日、可燃ごみ量19,423.77t、破碎残渣物が1,992.85tで、搬入量合計が21,416.62t、大塊スラグは236.07tでした。溶融処理量につきましては、1号炉の溶融日数126日、溶融量11,671.28t、2号炉の溶融日数113日、溶融量10,285.46t、合計日数239日、合計溶融量21,956.74tでした。また、スラグ、メタル排出量合計は2,304.44t、ごみ汚水量合計の101.52tについては、燃焼室へ噴霧処理を行い処理し、ピット放水量等については101.67tです。搬入量合計を令和3年の上半期と比較しますと、率でマイナス2.70%、量では、594.83tの減少でした。

3ページをご覧ください。令和4年上半期の環境センター調査概要についてです。(1)目的に、変更はありません。(2)測定地点に、変更はありません。(3)測定機関と測定月の、①排ガス濃度(手分析)においては、令和4年1月から3月までの測定機関は、(株)環境公害センターでございましたが、令和4年4月からの測定機関は、(株)東海分析化学研究所に変更になっております。自動連続測定に変更はありません。②騒音・振動においても、令和4年1月の測定機関は、(株)環境公害センターでございましたが、令和4年4月の測定機関は、(株)東海分析化学研究所に変更になっております。(4)測定項目に、変更はありません。5ページの排ガス濃度測定結果(手分析)をご覧ください。1号炉は1月と3月と5月、2号炉は2月と4月と6月に測定を行い、測定結果につきましては表中に記載されたとおりです。次に、6ページの排出ガス濃度測定結果の自動連続測定についても、表中に記載されたとおりで、協定基準値以下の値でした。次に、7ページの騒音・振動測定結果について報告します。1、騒音測定結果について、昼間の時間帯で説明させていただきます。1月17日からの24時間の測定結果にて、測定地点①で43dB、②45dB、③48dB、④45dB、⑤48dB、⑥49dBでした。以下、夕、夜間、朝の時間帯で測定した結果は表中に記載されたとおりで、4月22日からの24時間の測定結果と合わせ、協定基準値以下の値でした。測定値は、敷地境界線上での測定で、除外できない周辺騒音を含んだ値となっています。2、振動測定の結果は、昼間及び夜間の時間帯に測定を行い、1月17日測定と4月22日測定において、測定地点①から⑥の全て

30dB未満であり、協定基準値以下の値でした。8ページは、各種測定箇所的位置図です。

続きまして、9ページをご覧ください。上段のグラフは上半期の可燃ごみの搬入量の実績と前年同月比のグラフです。令和4年が19,423.77tで、令和3年より418.27t、率で2.11%の減少になりました。下段のグラフは総ごみの搬入量の実績と前年同月比のグラフです。令和4年が21,698.44tで、令和3年より727.21t、率で3.24%の減少になりました。10ページ以降は資料です。

以上で報告を終わらせていただきます。

浅井委員長：事務局の説明は終わりました。先に議題2におきますダイオキシンの関係だけ今までの概略、発生したということで私の記憶では、第1報は、7月25日に私の方に今のご説明のありました結果が出たということで、原因については、これから調査するというご報告があって、早速ではありますが、ダイオキシンと言われるものは、生命を脅かすということも事実でありますので、1号炉で発見されましたが、協定、監視委員会を区で設けていますので、今後、皆様にご説明を申し上げて承認をいただいこうということで、2号炉につきましても、緊急停止をさせていただきました。よって、今は1号炉、2号炉全て運転を停止しております。ただ停止しますと小牧市と岩倉市からごみは出ますが、回収はしていただきますが、この状態でいきますと、ごみがここに集まるだけです。このことについても今ご報告のありましたように、ダイオキシンというのは物質的には好ましくない。それは区においてもいろんな意味で公害の協定を結んでおります。協定の中にもダイオキシンについては、きつく謳ってあります。1号炉、2号炉とも運転を停止しております。今日皆様にお話しをさせていただき取り組みの中には、大きな問題として、二つ盛り込んであります。ダイオキシンが検査結果で出たということと、それに伴って1号炉、2号炉において、ダイオキシンが出たのは1号炉ですが、2号炉についても調査結果がでるまで運転を止めてあります。2号炉につきましても、ダイオキシン類は出ていないことは、はっきり分かりました。この状態でいけば、お盆を過ぎたらパンクします。パンクしたら回収はできません。そんな中にありますが、今話しましたように2号炉については異常は認められていない。それで1号炉、2号炉とありますが、搬入口も煙突もありますが、全く別の回路で動いています。1号炉で燃焼したら、そのまま1号炉の煙突で出てきます。2号炉に搬入したら、2号炉の経路を使って煙突から出てきます。

二つありますが、中で一緒にはなっておりません。1号炉、2号炉全く別であります。その関係で今お話しがありましたのは、この状態でいけば、お盆を過ぎたら間違いなくパンクします。ごみはここで集まるだけになりますので保管もできませんし回収もできません。ということを理解していただきたい。もう一つここに提案させていただいてるのは、今日この会議のなかで皆様方にご理解をいただければ、異常の出ていない2号炉については、可能な限り運転をして、可能な限りごみを減らしていきたい。ということで説明の中に2点が含まれています。監視委員会につきましても早急に8月の頭に開催をいたしまして監視委員の方につきましても一定の理解をいただきまして、1号炉は許可できませんが、2号炉については、今日のこの管理委員会で理解を得られた段階で稼働していただいても結構ですよということで、現状をみた上での了解をいただいております。これまでの事を説明させていただきました。何かほかに皆様方からご意見、質問等あればよろしくお願いいたします。

河村委員：資料「ダイオキシンの種類と毒性」お手元にありますでしょうか。

委員長さんからご説明がありました。ダイオキシンは有毒なもので、人間が作った最も強いものです。ダイオキシンとはどういうものか説明して、0.31の数字はどういうものか説明したいと思います。ダイオキシン類は、3種類の混合物からなっております。資料の左上にあるポリ塩化ジベンゾフランというもの、資料左の真ん中にある図3、2番目のポリ塩化ジベンジゾーパラジオキシンというのは図2、塩素が沢山くっ付いている色々な化合物ができております。塩素の付き方によって毒性がかなり違います。一番毒性が強いと言われているものが、左下にあります図5にあります2, 3, 7, 8。いわゆる亀の甲が両端に塩素がくっ付いたものこれが一番毒性が強い。これがダイオキシンの問題になったということ。一番問題になったのは、イタリアの農薬工場で火災が起きた時に農薬が加熱によってダイオキシンが沢山できてしまった。まさに2, 3, 7, 8のみができてしまった。だからとんでもない事故になってしまった。炭素の化合物、塩素の化合物を加熱してもダイオキシンはそう簡単にはできるものではありません。できたものでも全部毒性は違います。2, 3, 7, 8ならダイオキシンが一番強いが、例えば塩素が1個だけ入っても毒性は2, 3, 7, 8に比べると恐らく10,000分の1、100,000分の1、塩素の入ってないものは毒性がないと言われております。毒性のないものがほとんどですが、非常に強いものから弱いものまであります。ではダイオキシンは、どのように計算されるという

と、それぞれ 2, 3, 7, 8 の一番強いものを係数 1 として、100 分の 1、1,000 分の 1 の毒性のものは、0.0001 とか係数を掛けて実際の測定値に掛け合わせて合計したもので、それが、0.31 となっております。もう一つ、ダイオキシンの種類の中にコプラナーポリ塩化ビフェニル、これは、PCB の事で、昔から熱媒体として使われていましたが、カネミ油症事件で、この時に熱媒体として熱に安定した PCB ですが、油をガスで加熱するのではなく、熱媒体を加熱してそれを油にチューブで注ぎ込んで油を加熱していた。油が入っていくパイプに穴があって油の中に PCB が入ってしまった。これがカネミ油症事件です。普通の PCB であれば、それ程毒性はありませんが、ダイオキシンの匹敵するような毒性のあるものが含まれていた。これがコプラナー PCB で、コプラナーとは、化学構造図をみてもらうとダイオキシンと同じような格好をしていて毒性もダイオキシンの匹敵するような毒性を示した。平面的な構造をした PCB は毒性は強い。この 3 種類がダイオキシンのもとになっています。右側に毒性の評価で右側の表の中で一番上にある 2, 3, 7, 8 が一番毒性が強くなります。次に 1, 2, 3, 4, 7, 8、これが 10 分の 1 であり、係数となっています。実際にでてくるものは TEQ (相当量) であり、上から 6 番目にある OCDD が 0.0003 とあり 10,000 分の 3 しかないことになります。基準値をつくる時に、毒性評価は安全率をみて、さらに人間であっても若い人や老人、女性などを考え安全係数 100 倍位をみています。特に発がん性については 1,000 倍、10,000 倍の安全率をみております。0.1 も 3 倍あっても発がん性はほとんどない。ですから基準を超えているのは憂慮しないといけませんが、すぐ毒性が表れてすぐ死ぬことはない。従来は基準値 1,000 分の 1、10,000 分の 1 であったと、その何倍か急に出てくることに疑問があります。可能性があるならば、イタリアの火事のように何かが入っていたか分かりませんが、炉の中で、900℃に加熱していればダイオキシンが発生しても炭酸ガスと塩化水素に分解されるので考えられない。現象を追及しないといけませんが、ただ、直ちに毒性が表れるようには思いませんので了解が得られればよろしいのかなと思います。

浅井委員長：先生からご説明をしていただきました。なかなか難しくて分かりにくい物ですがダイオキシンは安心ができるものでないということです。環境センターと監視委員会の約束事として、今まで検査は年 4 回の記憶がありますが、このような事実が出た以上、住民の命を守るため、月 1 回検査を実施していただくようお願いしております。今、概略を説明頂

きましたがほかにご質問等あればお聞きをいたします。

余語委員：3点質問します。1点目は、1号炉の運転再開についてですけど、8月10日に愛知県に改善計画書を提出するという報告を受けましたが、これは認められてどのような形で再開するのか。2点目、1ページの健康に対する影響について説明を受けましたが、バックグラウンドとか最大着地濃度とか分かりにくい表現があって、例えば最大着地濃度は、環境センターから何m離れて測定してどれ位の濃度になるのか、それで健康被害はないとか、もう少し丁寧な説明をお願いしたい。3点目、データは計量事業者が測定するので、信頼性は十分あると思っていますが、例えば計算間違いはあってはいけませんので確認の意味を含め立入等はどうなっているかお聞きしたい。

永井事務局長：1点目ですが、再開するにあたり県からの要求は改善計画書を提出すること、もう一つが運転再開して改善後のダイオキシン測定を実施してその結果を報告することの二つを言われております。

2点目の健康についてですが、建設時に実施した環境影響評価いわゆる環境アセスの手法と同じやり方で評価させていただきました。バックグラウンド濃度は、煙突から何も出なくても自然界に元々あるダイオキシン濃度を示したものです。煙突は高さがありますので何かが出て空気中で薄まって着地することになり、その着地した時の濃度を着地濃度と言います。最大着地濃度の距離は、3.4～3.6kmとなっております。

3点目のデータの信頼性のことですが、業者の方に問い合わせをして確認したところ分析には問題無いという回答文書を頂いており、計量証明も付いておりますので現時点では組合として立ち入り検査を行う予定はありません。

余語委員：最大着地濃度は、気象条件等を重ね合わせて環境センターから3.4kmの辺でみられるとのことだが、どの辺りに最大着地濃度が表れる可能性があるのか今度でいいので教えてほしい。計量事業所は、しっかりした証明書が発行されるということで疑う余地はないといわれましたが、業者が変わっていますので本当に大丈夫かなと思いました。もし、時間があれば立入とまでは言わなくても事業所を見に行ったりされても良いかと。

永井事務局長：ご意見ありがとうございます。仮にですけど試運転ができた場合は、業者を2者にして検査したいと思っています。業者が変わった理由

ですが、入札にて決定しておりますので何か理由があって変えたということではありません。

浅井委員長：ほかはよろしかったでしょうか。いろいろ説明はありましたが1号炉は調査結果が出るまでは一切運転は中止とします。調査結果で何かが悪いと判れば良いがそれでも不安は残るので、試運転を必ず行い検査結果がOKじゃない限り運転は行いません。2号炉の運転につきましては、運転を認めたいと思っておりますが、事務局案のとおり認めていいでしょうか。

(異議なしの声)

浅井委員長：それでは、事務局が提案していただいたように2号炉につきましては、運転再開をしていただき、ただし、皆様方にご理解していただいたように万全を期す形だけは必ずとって操業するようによろしくお願いいたします。

浅井委員長：続きまして、議題4「令和4年冬季、春季気象調査について」及び議題5「調整池からの排水調査について」を一括議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

服部課長補佐：資料4の気象調査、通年観測報告書と特別観測報告書をご覧ください。1ページ第1章調査概要の1-1目的、1-2調査地点につきましては変更ございません。1-3調査期間通年冬季調査期間は、令和3年12月1日から令和4年2月28日まで、通年春季調査期間は、令和4年3月1日から令和4年5月31日まで、特別観測春季調査期間は、令和4年5月19日から令和4年5月25日の7日間です。1-4調査機関は、一般財団法人日本気象協会です。1-5調査項目及び測定方法ですが、調査項目に関し紹介します。気象項目は、風向・風速。大気質項目は、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、塩化水素。データ監視として、定時を1日2回、その他に随時実施しております。2ページは調査地点図になります。

続きまして、3ページをご覧ください。第2章調査結果を報告させていただきます。風向・風速、通年観測調査は冬季について説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、西北西からの風16.6%、西からの風14.3%、北西からの風12.2%環境センターが位置する北からの風

の頻度は、6.8%でした。平均風速は、毎秒1.9mで、最大風速は、12月17日19時に西からの風、毎秒10.7mを観測しました。春季年間の調査結果につきましては、表中に記載されたとおりです。

続きまして、風向・風速特別観測調査について報告させていただきます。期間中の気温、湿度については、環境センター地点で平均気温20.1℃、平均湿度は66%でした。風向・風速につきましては、野口地点で説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、東からの風が12.5%、西からの風が11.9%でした。環境センター方向からの風の頻度は、北からの風、4.8%を観測し、平均風速は、毎秒1.5mで、最大風速につきましては、5月23日の16時に西からの風が毎秒7.5mを観測しました。ほか、林地点、大山地点、環境センター地点の測定結果につきましては、表中に記載されたとおりです。

続きまして、4ページをご覧ください。環境濃度、通年観測・特別観測につきましては、通年観測野口地点で、説明させていただきます。二酸化硫黄の冬季の最高値は、0.002ppm。春季年間の最高値は共に0.003ppm。二酸化窒素の冬季の最高値は、0.015ppm。春季年間の最高値は共に0.016ppm。浮遊粒子状物質の冬季の最高値は、0.023mg/m³。春季の最高値は、0.038mg/m³。年間の最高値は、0.053mg/m³。塩化水素の冬季の最高値は、0.001ppm未満。春季年間の最高値は共に0.001ppm。特別観測につきましては、表中に記載されたとおりです。5ページは、特別観測全日データ（春季）の調査地点での風向風速を表した図であり、6ページは、風向別出現頻度及び平均風速、特別観測全日データ春季の表になります。

続きまして、資料5調整池からの排水調査報告書をご覧ください。1ページ第1章調査概要の1-1目的、1-2調査地点につきましては変更ございません。1-3調査日は令和4年5月20日になります。1-4調査項目及び調査方法については表1-1に示すとおりです。2ページは調査地点図になります。

続きまして、3ページをご覧ください。第2章調査結果を報告させていただきます。水素イオン濃度はPH7.6、生物化学的酸素要求量は2.5mg/L、化学的酸素要求量は4.4mg/L、溶存酸素量は9.8mg/L、浮遊物質量は1.0mg/L未満でありました。

以上で、議題4.令和4年冬季、春季気象調査について、議題5.調整池からの排水調査についての報告を終わります。

浅井委員長：ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。何かご質

問があれば、お聞きします。

浅井委員長：よろしいですか。なければ、議題4及び議題5については、終了させていただきます。

続きまして「その他」について、事務局から何かあればお願いいたします。

今枝総務課長：先ほどは、2号炉運転再開についてお認めをいただきありがとうございました。次回の管理委員会につきましては、8月22日（月）午後4時から臨時の委員会を開催し、先ほどのダイオキシン類排出基準超過につきまして、その後の経過をご報告させていただきたいと思っております。急遽な開催で皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、正式に決まり次第ご通知させていただきますので何卒よろしくお願いいたします。

浅井委員長：今、説明のあったとおり8月22日（月）午後4時からお手数かけますが、今審議頂いている案件について今後1号炉が運転できるのかまたは何か他の事が出てくる可能性も秘めておりますので、急で申し訳ありませんがもう一度ご協力頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

ほかになければ、本日予定しておりました議事を全て終了します。令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第1回定例会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。